

4. NESIDへの接続方法について（複数回答可）

①（49）LGWAN

②（ 8）一般公衆回線（電話回線、ISDN）

<①と②両方に接続：3>

5. 感染症発生動向調査の情報を週報として発行していますか

①（53）毎週発行している → 発行日は何曜日ですか

当該週 （44）

翌週 （ 9）

翌々週の（ 0）

（注）NESIDへ登録した日の属する週を当該週とします

②（ 1）定期的に発行している → 発行頻度（月2回）

③（ 0）発行していない

6. 週報はどのような手段で提供（公開）していますか（複数回答可）

①（19）冊子（印刷物） → 部数（3～428）部

②（51）インターネット（ホームページ）

③（22）メーリングリスト・メールマガジン

④（ 8）新聞・（ケーブル）テレビ等のメディア

⑤（18）ファクシミリ

⑥（10）その他（医師会報 等 ）

7. 週報作成及び発行の事務的な手続きはどのように行っていますか。

①（ 7）所外委員を含めた委員会の承認を経て発行

②（27）所属長決裁を得て発行

③（12）担当内の専決にて発行

④（10）その他（担当者、及び運営委員長に確認、本庁担当課の承認 等 ）

8. 週報のページ数は何ページですか（質問6で①を選択した場合のみ）

①週報（週報告分） 約（1～30）ページ

②月報（月報告分） 約（1～20）ページ

9. 週報に全数把握対象疾患の情報を記載していますか（複数回答可）

①（44）届出患者数

②（11）血清型、感染経路、感染地 等の詳細な情報

③（16）その他（所管保健所、保健所別届出数、年齢、検査法 等 ）

④（ 7）記載していない

10. 週報に記載している定点把握対象疾患の情報について（複数回答可）

- ①（47）患者報告数
- ②（48）定点あたり報告数
- ③（40）保健所別患者報告数
- ④（ 9）医療圏別患者報告数
- ⑤（47）推移グラフ
- ⑥（27）注意報・警報
- ⑦（47）流行状況についてのコメント
- ⑧（20）その他（年齢階級別患者報告数、保健所別定点あたり報告数、病原体検出状況 等）

11. 法定届出疾患以外の疾患、法定届出以外の項目等の医療情報を収集していますか。

- ①（19）収集している ↓
どのような情報を収集しているか具体的にご記入下さい
（つつが虫病の疫学調査票、感染症集団発生事例、疫学調査 等 ）
（麻しん、風しんの調査票、予防接種歴 等 ）
- ②（33）収集していない

12. コメントは誰が作成していますか（複数回答可）

- ①（ 5）医師 → （4）常勤 （1）非常勤
- ②（41）医師以外の感染症情報センターの職員（職種： ）
- ③（13）その他（県医師会の解析委員 等 ）

13. 病原体検査情報の記載について

- ①（35）病原体検出結果を定期的に記載している
- ②（19）記載していない

14. 感染症発生動向調査の情報を年報として発行していますか（複数回答可）

- ①（31）冊子（印刷物） → 部数（80～900）部
→ 主な提供先（保健所、定点医療機関、解析委員、本庁関係機関 等）
- ②（17）インターネット（ホームページ）
- ③（14）その他（ ）
- ④（ 7）発行していない

15. NESIDの警報・注意報・全国罹患数推計を活用していますか（複数回答可）

- ①（31）警報・注意報を活用している
- ②（12）全国罹患数推計を活用している
- ③（20）活用していない

16. 貴自治体の情報を集計、解析するためのシステムを作成していますか（複数回答可）

- ①（35）表計算ソフト（エクセル等）のマクロを利用している
- ②（23）データベースを構築している
- ③（8）その他（感染症作図システムソフトの導入、集計のみマクロを使用せず 等）
- ④（5）システムは作成していない

17. 病原体検出情報システムに主に入力している部署は

- ①（42）検査担当者（検査部門の専任職員）
- ②（10）検査担当者（感染症情報センターとの兼任職員）
- ③（2）感染症情報センター専任職員
- ④（4）その他（感染症情報センター委託職員 等）

18. 病原体検出情報システムの還元情報を利用していますか

- ①（9）よく利用する
→ 具体的に（全国の病原体検出の傾向、インフルエンザの分離情報 等）
- ②（19）時々利用する → 具体的に（県の微生物検査情報作成 等）
- ③（25）ほとんど利用しない・利用しない。

19. 流行予測情報を主に入力している部署は

- ①（30）検査担当者（検査部門の専任職員）
- ②（5）検査担当者（感染症情報センターとの兼任職員）
- ③（2）感染症情報センター専任職員
- ④（3）その他（本庁の担当部課 等）
- ⑤（14）流行予測事業に参加していない

20. 検査担当部門と患者情報を取り扱う部門との情報交換の場はありますか

- ①（11）定期的で開催している → 開催する頻度は（2回/週～1回/2か月）
- ②（17）必要に応じて開催している
- ③（15）情報交換の場は設けていない
- ④（11）兼務なので必要としない

21. ホームページでどのような感染症情報を提供（公開）していますか

- ①（53）はい
- ②（1）ホームページは開設していない

2.2. 地方感染症情報センターとして感染症発生動向調査事業以外に取り組んでいる事項がありますか（感染症に関連する分野で）

①（18）ある

②（36）ない

保健所の視点からのサーベイランスの評価と改善に関する研究

分担研究者 角野文彦(滋賀県東近江保健所)

研究要旨 われわれは、「保健所の視点からのサーベイランスの評価と改善に関する研究」を「サーベイランス情報の保健所における活用を評価し改善する」と言う観点で研究を行う事とした。具体的には、感染症サーベイランスによって得られた情報の保健所における活用状況を把握し、さらに適切且つ効果的な情報活用の際しての問題点の抽出とその改良を目標として、次の二つの視点に立って分担研究を行なった。

1) 各保健所の平時感染症対策における情報活用の実態把握と評価（＝点の評価）。

2) 感染症の複数自治体への伝播防止に対する情報活用の実態把握と評価（＝面の評価）。

特に、単一自治体内での活用の視点だけでなく、複数（隣接）自治体の保健所間での活用で感染症封じ込めに有効であったか否かの評価も重要と考え、以下の事業計画を行った。

[目的]本分担研究では、保健所におけるサーベイランス情報の活用評価を各保健所における活用と評価、複数保健所間での活用と評価、の二つの視点で行なった。[方法]1：全国保健所のサーベイランス情報の活用状況のアンケート調査を行い、保健所におけるIT環境、地方感染症情報センター（以下、地方情報センター）の発信情報の保健所における有用性と保健所から地方情報センターへの要望、等を調査した。2：保健所間の情報共有システムが無い現状のため、今年度は情報共有システムの開発を行った。基本的な機能に関して研究協力者間で検討したうえで全国保健所が望む共有システムに関するアンケート調査を行なった。国立保健医療科学院を核とする危機管理システムを補完するシステム開発を行った。[結果]1：保健所の感染症情報の入手源として地方及び中央センターの役割が大きいこと、IT環境の整備によりインターネットからの情報入手や地方情報センターからEメールによる情報配信の多いこと、しかし提示情報は数値情報だけの場合も少なくないこと、等が判明。情報共有システムの開発に賛成する保健所は多く近隣自治体の感染症状況の把握を求めていることが分かった。2：複数地域で発生した感染症の状況をアップロードすると各地域の情報が同一画面に一覧表となって提示できるシステムを開発した。[まとめ]1：地方情報センターが発信する感染症情報が保健所にとって重要な情報源であることが判明したので、次年度はさらに保健所と地方情報センターの両方に調査を行い、管内の感染症対策に有用な情報内容の提示を検討していく。2：開発したシステムの施行的運用を政令市間で行う予定。

研究協力者

大前 利市 京都市北保健所
田中 弥生 福岡県粕屋保健環境福祉事務所
吉田 英樹 大阪市保健所
三宅 健市 京都市感染症情報センター
白井 千香 神戸市兵庫区保健福祉部
山口 亮 北海道江別保健所
高橋 恭子 札幌市保健所
山中 朋子 青森県青森保健所
鈴木 幹三 名古屋市港保健所
国吉 秀樹 沖縄県中部保健所
松野 朝之 沖縄県宮古島保健所

A. はじめに；本分担研究の活動方向

A-1. ～感染症対策の中のサーベイランス事業の重要性～

感染症の対策は、発生予防（或いは発生防止）・発生感染症事例の伝播防止、に大別される。

発生予防対策についてであるが、現実の話として、発生をゼロにする努力はなされても、完全に防ぐ事は不可能であるから、限りなくゼロにする、ということを目標にせざるを得ない。そうすると、この「発生を限りなくゼロにする」ためには、診断・治療という医療面での対策は別として、公衆衛生分野における対策としては次の二つの対策が挙げられる。つまり、①予防接種事業推進による地域的な免疫力強化によって発生頻度を減らす、②感染症サーベイランス事業（＝感染症発生動向調査事業）の推進によってよりいっそう正確な感染症診断を可能にする状況を作る、と云うことである。

次に、発生感染症事例の伝播防止対策を考えると、これにはサーベイランス事業が挙げられる。即ち、感染症発生状況について国内

外の推移状況の情報（＝サーベイランス情報）を入手するとともに国内の保健衛生分野の担当者間で情報共有すること、が伝播防止対策の根幹である。

このように、公衆衛生上の対策としては、予防接種に関連する事業以外にはサーベイランス事業による情報対策が発生防止においても伝播防止においても非常に重要な位置を占めている。

然し、サーベイランス事業はそれだけでは有効な対策にはなり得ない。サーベイランス事業により得られた情報を医学的にも非医学的にも実際の具体的な行動に活用されてこそ重要な対策になり得る。即ち、正確な診断と治療がなされること（＝医学的対策）と、地域において感染症の発生や伝播の防止に有効な住民行動が誘導される事（＝非医学的対策）が、それである。

このうち、前者は医療機関が担い、後者は地方感染症情報センターの後方支援体制の上で、保健所が担っている。そして医療機関、保健所・感染症情報センターは、どちらもサーベイランス事業における基本的な地域情報の入手段階から関与している。

A-2. ～「保健所におけるサーベイランスの評価」をどのように行なうか～

「保健所の視点でサーベイランス事業を評価し、問題点を改良する」には、少なくとも二つの視点での評価が可能である。一つは、サーベイランス事業の保健所が担っている部分について課題を剔抉し、その評価と解決策を検討する、という取り組み方が考えられる。これには、定点設定の問題も含まれてくると考えられる。もう一つは、サーベイランス事業で得た情報（＝感染症発生動向情報）を保健所がどのように活用しているか、について

評価し、その課題を検討して、改良を行なう、というものである。

A-1. のように、サーベイランス事業の重要性を対策全体の概観から考察すると、保健所は、医学的対策（診断や治療）よりも非医学的対策（公衆衛生的対策）において管轄地域に有効な感染症対策を誘導することが重要な課題であることを改めて理解される。

そこで、われわれは、今回の分担研究では、「サーベイランス情報が保健所において感染症の発生低減や伝播防止に有効に活用されているか、についての評価を行なうとともに、問題点があればその改良について具体的対策を検討・提示する」という方向で取り組むこととした。

A-3. ～「感染症サーベイランスの保健所における評価」における評価検討対象～
＜本分担研究の方向＞

「サーベイランス情報が保健所において感染症の発生低減や伝播防止に有効に活用されているか、についての評価を行なうとともに、問題点があればその改良について具体的対策を検討・提示する」

＜対象に関する考え方＞

われわれの方向に沿って考えると、少なくとも次の二つの視点で活用状況の把握と評価が必要と考えられる。

1) 各保健所が管内の感染症対策にどのようにサーベイランス情報を活用しているか、という「単一保健所での活用状況の把握と評価」。
2) 感染症が伝播性疾患であることから、複数自治体に跨る事例の想定に対してサーベイランス情報をどのように活用しているかという「複数自治体（の保健所）での活用状況把握と評価」。

⇒単一保健所内での活用状況、と複数自

治体間の連携に基づく活用状況、の検討を必要と考える。

以上の検討のもとに本分担研究の目的・方法、その他を設定した。

B. 研究目的

サーベイランス情報の活用について次の2点について現状評価し、効果的活用を阻害している課題が発見されれば解決策を検討する。

- 1) 各保健所の感染症対策においてサーベイランス情報の活用実態の把握の評価（＝点の活用評価）
- 2) 複数自治体の保健所間における情報共有のもとでのサーベイランス情報を自治体間での伝播防止対策にどのように活用しているかについて、実態の把握と評価（＝面の活用評価）

C. 研究方法

目的1) の検討を加えるに当たって必要な幾つかの情報が把握されていないので、それらの実態調査から始める。また、2) については、複数自治体保健所の情報連携・情報共有のシステムが無い現状を考えて、システム開発から考える。

C-1. 保健所の情報入手及び活用の環境についてアンケート調査を行なう。

- i) 保健所がサーベイランス情報の入手と活用に必須なIT環境の現状調査
- ii) 保健所が活用している感染症情報がどのようなものか、についての現状把握
- iii) サーベイランス情報を保健所に提示する地方感染症情報センター*の提示内容や形式に対する保健所側の意見・要望に関する現状把握

*：地方情報センターと略。

iv) 情報共有システムに関する自由意見

C-2. 複数自治体間の保健所の情報共有システムを開発する。

危機管理に関する公式情報連携システムとしては、国立保健医療科学院が主宰している「健康危機管理支援情報システム」が現在稼動しているが、公式サイトであるために情報の信頼性の確保と全国レベルという広がり重視したシステムであるために、地域において発生した感染症の隣接自治体間での情報連携・情報共有を目指したものではない。

現在、複数自治体の保健所での有効な情報連携は、担当者が私的な関係により行なっている場合が多く、円滑な情報連携システムは、存在しない。

それゆえ、サーベイランス情報の複数自治体保健所での活用に関する検討に先立って地域に発生した感染症の情報を複数自治体保健所で共有出来るシステム**を開発する。

**：情報共有システムと略。

C-3. 研究方法の整理

以上の検討のもとに、以下の二点が本分担研究の今年度の研究方法である。

A：保健所の情報入手環境と地方感染症情報センターとの関係、及びセンターへの保健所からの希望等の実態調査。

B：複数自治体の保健所間での情報連携システムの開発。

C-4. アンケート調査内容

1. 感染症の事前対応に活用するために積極的に入手している感染症情報はどこからか？
2. パソコンの保有状況。
3. 平時の情報入手もとの確認。
4. 地方情報センターからの保健所への情報提示形式の確認
5. 地方情報センターの提示する情報（全数

の集計および定点からの数値など）はどのようなものですか。

6. 地方情報センターからの情報内容の最終チェック者の確認

7. 保健所の事前対応に求める地方情報センター機能

8. 保健所間のインターネット情報連携網の構築に関する意見。

『 』内に掲げるような感染症があなたの管内で発生したとき、どのような連携網があれば、その後の疫学調査や対策選定に役に立つと思いますか。・・・（中略）・・・具体的にご意見をお訊かせください。（複数回答可）『集団発生ではないが管内のあちこちに類似症状の感染症が発生しており、隣接自治体に発生しているか不明。まだ、疾患情報の提示サイト（例えば中央情報センターの疾患説明のサイト）にも特に取り上げられていない状態である。』

C-5. 情報共有システムの機能について～議論のまとめ～

- 1：信頼性の高い危機管理情報の全国保健所への配信に関しては「健康危機管理支援情報システム」が既に中心システムとして稼動しているので、この危機管理システムを補完する機能を持ったシステムであることが大前提。
- 2：「健康危機管理支援情報システム」が、その性格上、担えない機能は、
 - a) 情報共有の迅速性・b) 地域重視（＝一見地域に限定して言えるような事例で全国レベルの情報としては取り上げられないような事例が焦点）
- 3：活用する分野は次のような事例。一見散発的にO-157が起きているように見える事例（食中毒？）で、それらを情報共有システムに載せていくと、関係事例であることが疑

えて、原因究明に役立つような機能を有するシステム。

4：感染症は人口密集地域での伝播によって大きな被害を招くので、政令指定都市保健所間の情報共有システムの開発を試みる。

5：情報共有システムに関する保健所長の意見を自由意見の形で、アンケートで問う。

(倫理面への配慮)

本研究では、個人情報の取り扱いを行なうことはないので、特に必要なし。

D. 結果

D-1. アンケート結果

「保健所における感染症情報の入手・活用についてのアンケート調査」報告書に詳細な分析を記載した。

重要な結果を下に記す。

1. 感染症の事前対応に活用するために積極的に入手している感染症情報はどこからか？

⇒地方情報センターの月報・週報, 本庁からの連絡, 中央情報センターのサイト, 新聞テレビなど通常のマスメディア、の順。地方情報センターの情報源としての役割が大きい。

2. パソコンの保有状況。

⇒所長・感染症担当者ともにほぼ100%近い保有率で、IT環境はこれで見るとある程度整っている。

3. 平時の情報入手もとの確認。

⇒インターネット, 地方情報センター, 本庁からの連絡、の順。ここでも地方情報センターの情報源としての価値が高い。

4. 地方情報センターからの保健所への情報提示形式の確認

⇒Eメールが断然多い。次いで、地方情報センターの専用サイトへのアクセス。これらは、

ITが情報入手の基本として使われていることを示している。

5. 地方情報センターの提示する情報(全数の集計および定点からの数値など)はどのようなものですか。

⇒加工していない数値情報としての提示は県型保健所や保健所政令市に多いが、政令指定都市・特別区・中核市などはある程度の数値情報加工を施した後に提示している。

6. 地方情報センターからの情報内容の最終チェック者の確認

⇒センター設置機関の長(衛生研究所長もしくは保健所長)と地方情報センター実務責任者とが約30%ずつ。

7. 保健所の事前対応に求める地方情報センター機能

⇒地域の流行状況に関連したトピックスなどの情報発信, 自治体や管内の発生状況について経時的データやマップの提示, 全国や他都市と自分の管内の比較が出来るデータの提示、の順。保健所が自分の管内状況をよりいっそう知るための諸データを求めているのが推察できる。

8. 保健所間のインターネット情報連携網の構築に関する意見。

⇒迅速に他の地域の発生状況, 積極的疫学調査の方法や一般への予防啓発について、などが情報共有もしくは連携網を通じて知りたい、との回答が非常に多かった。情報共有システムの構築を「不要」と答えた保健所は4.0%と少なかった。

(詳細は、添付資料参照)

D-2. 保健所間の情報共有システムについて

多く寄せられた自由意見は以下の3点に集約できる。

1. 既存に無い問題解決に有用なシステム
2. 発生事例の情報を‘迅速に’収集出来るシステム
3. 複数保健所の調査結果の比較が出来て、発生事例の情報を‘深化’させる事の出来るシステム

↓

結論：「情報の迅速収集と結果の比較可能なシステム1) 調査や検査の結果を同一画面上で比較閲覧可能2) 交換意見のスレッド化による討議の跡付け可能」
以上の意見を踏まえてシステム開発を行った。「連携システム概念図」参照のこと。

E. 考察

「保健所の視点からのサーベイランスの評価と改善に関する研究」の今年度分担研究では、サーベイランス情報がどのように保健所において活用されているかの検討を行なった。その結果、下記1)・2)が検討対象に挙げられた。

- 1) 各保健所の感染症対策においてサーベイランス情報の活用実態の把握の評価(=点の活用評価)
- 2) 複数自治体の保健所間における情報共有のもとでのサーベイランス情報を自治体間での伝播防止対策にどのように活用しているかについて、実態の把握と評価(=面の活用評価)
 - 1) については、アンケート調査を行い、現状を把握した。
ところで、現在、地方感染症情報センターが各自治体における感染症情報の取りまとめ役として中心的機能を与えられているが、保健所とセンターとの連携やセンターの情報が保健所にとって有用性が高いかどうかについて

の実態把握調査を行なった研究は少なかった*。今回の調査では保健所にとって平時の感染症情報源としての地方情報センターの重要性が把握されると同時に保健所が地方情報センターにどのようなことを求めているかについてもある程度明確に出来た。次年度では、現場での状況を踏まえた上で、評価と改善の方策を検討したい。

* 情報センターと保健所との関係について探った研究報告は、平成17年度「地方感染症情報センターの役割について -とくに保健所の視点から-」(分担研究者：金田麻里子)がある。

2) 各保健所の感染症対策に有用性の高い情報共有システムを検討した結果、次の2点を満たすシステムであれば有用性が高い、と結論付けられた。1. 公式情報が提示されるまでに時間差が生じるため、保健所の現場での対応に有効でない情報である場合が多いので、公式情報のやりとりが出来るシステムであること。2. 遠隔地で感染症・食中毒が発生した場合(例；0-157)遠隔地であるから互いの関係は不明であるが、複数の保健所で行った疫学調査結果や検査情報が同一画面上で見ることが出来れば、互いの関係に気がつき、原因確定に非常に有効であることから、遠隔地の調査情報を同一画面上で掲載できるシステムであること。

今年度は、これら2点を満たすシステムの開発を行った。しかし、「役に立ちそうな連携網・情報網について」アンケートで訊いた具体的な意見では非常に多様な意見を得ることが出来ている。そこで、これらの意見を参考にしつつ、さらに有用性の高い機能を考案することが可能である。

次年度は、システムの実地運用を試みる

予定である。

資料 - 5. 連携システム概念図

添付資料：

資料 - 1. アンケート分析報告書

資料 - 2. 感染症情報WEBアンケート

資料 - 3. クロス集計グラフ

資料 - 4. 自由意見一覧

謝辞；富山県衛生研究所長倉田毅先生、
茨城県衛生研究所長土井幹雄先生に
保健所間の感染症情報連携網につい
て貴重なご意見を頂きましたこと、
深謝いたします。

保健所における感染症情報の入手・活用 についてのアンケート調査 報告書

平成 18 年 3 月

「効果的な感染症サーベイランスの評価並びに改良に関する研究」班

研究班長

中央感染症情報センター室長

谷口 清洲

保健所分担研究者

全国保健所長会長

角野 文彦

調査概要

1. 調査目的

感染症対策の要のひとつである感染症情報を、全国の保健所はどのように入手・活用しているのかについての実態を把握する。

2. 調査名称

保健所における感染症情報の入手・活用についてのアンケート調査

3. 調査対象

平成 17 年全国保健所長会会員名簿に記載された 536 保健所が対象

4. 調査方法

全国の保健所に対して、電子メールにて調査を依頼。自記入式ウェブアンケートをインターネット経由で回答・返信する。

回答者は保健所長（または保健所管理職）。

5. 調査項目

- ・ 平時の感染症対策に活用する感染症関連情報の入手経路
- ・ パソコン保有状況
- ・ 平時の感染症情報入手方法
- ・ 地方情報センターから保健所への情報提示形式
- ・ 地方情報センターの提示する情報の内容
- ・ 地方情報センターからの情報内容の最終チェック責任者
- ・ 保健所の事前対応活動に役立たせるために地方情報センターに求める機能
- ・ 保健所間におけるインターネット情報連携網の構築について

6. 調査期間

平成 19 年 1 月 24 日～3 月 2 日

7. 回収状況

全体での回収数は273保健所、有効回収率は50.9%であった。また、保健所類型別の回答率は下表の通りである。

アンケート回収状況

	対象数	回収数	回収率 (%)
総数	536	273	50.9
県型	396	213	53.8
市型小計	140	60	42.9
(市型)政令指定都市	73	24	32.9
(市型)特別区	23	9	39.1
(市型)中核市	37	23	62.2
(市型)保健所政令市	7	4	57.1

【回答施設属性】

F1 アンケート回答者

	n	%
1 保健所長	182	66.7
2 感染症担当者	79	28.9
3 企画調整	4	1.5
4 その他	6	2.2
無回答	2	0.7
全体	273	100.0

F2 貴保健所のタイプ

	n	%
1 県型	213	78.0
2 (市型)政令指定都市	24	8.8
3 (市型)特別区	9	3.3
4 (市型)中核市	23	8.4
5 (市型)保健所政令市	4	1.5
無回答	0	0.0
全体	273	100.0

F3 管内人口 (H18年4月1日現在)

	n	%
1 ~5万人	23	8.4
2 5~10万人	45	16.5
3 10~30万人	126	46.2
4 30~50万人	54	19.8
5 50万人以上	24	8.8
無回答	1	0.4
全体	273	100.0

調査結果

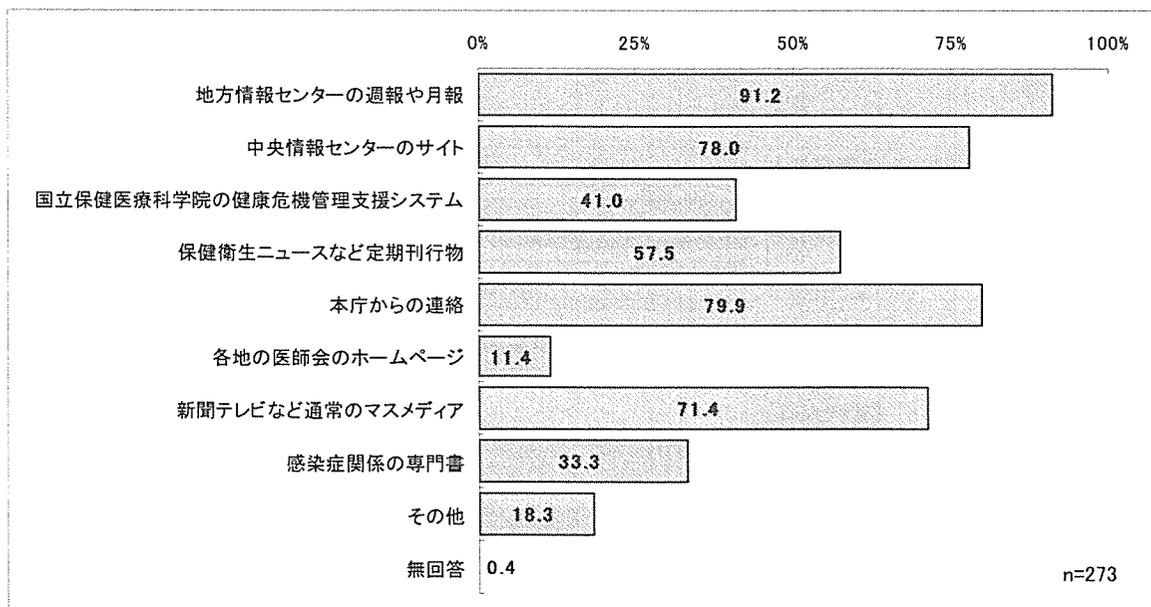
1 平時の感染症対策に活用する感染症関連情報の入手経路

平時の感染症対策、すなわち実際に感染症が発生する以前に発生予防策として行う活動（情報収集・分析・体制整備・啓発・監視・指導を含む）に活用するために、感染症に関する情報をどこから入手しているかについて把握した。

情報入手経路をみると、「地方情報センターの週報や月報」が91.2%と最も多く、次いで「本庁からの連絡」79.9%、「中央情報センターのサイト」78.0%などにつづく。

これを保健所類型別の「県型」と「市型」（「政令指定都市」「中核市」）を比較すると、「地方情報センターの週報や月報」をもっとも活用する状況に変わりはないものの、「政令指定都市」や「中核市」などの「市型」保健所では、「県型」保健所に比べて「中央情報センターのサイト」や「感染症関係の専門書」を重視する傾向が強い。（巻末資料：保健所類型別のクロス表参照）

図表1 平時の感染症対策に活用する感染症関連情報の入手経路



この設問で「地方情報センターの週報や月報」を選択した保健所に対して、事前対応活動にどのように活用しているか把握した。概ね、感染症の発生状況を確認、必要に応じて関連機関に提供するといった活用状況であった。（巻末：自由回答参照）

また、この設問で「地方情報センターの週報や月報」を選択しなかった保健所に対して、その理由を訊いた。その理由として、「即時性が高くない」「中央情報センターで十分」「情報量が少ない」「役に立ったことがない」などがあげられた。

（巻末：自由回答参照）

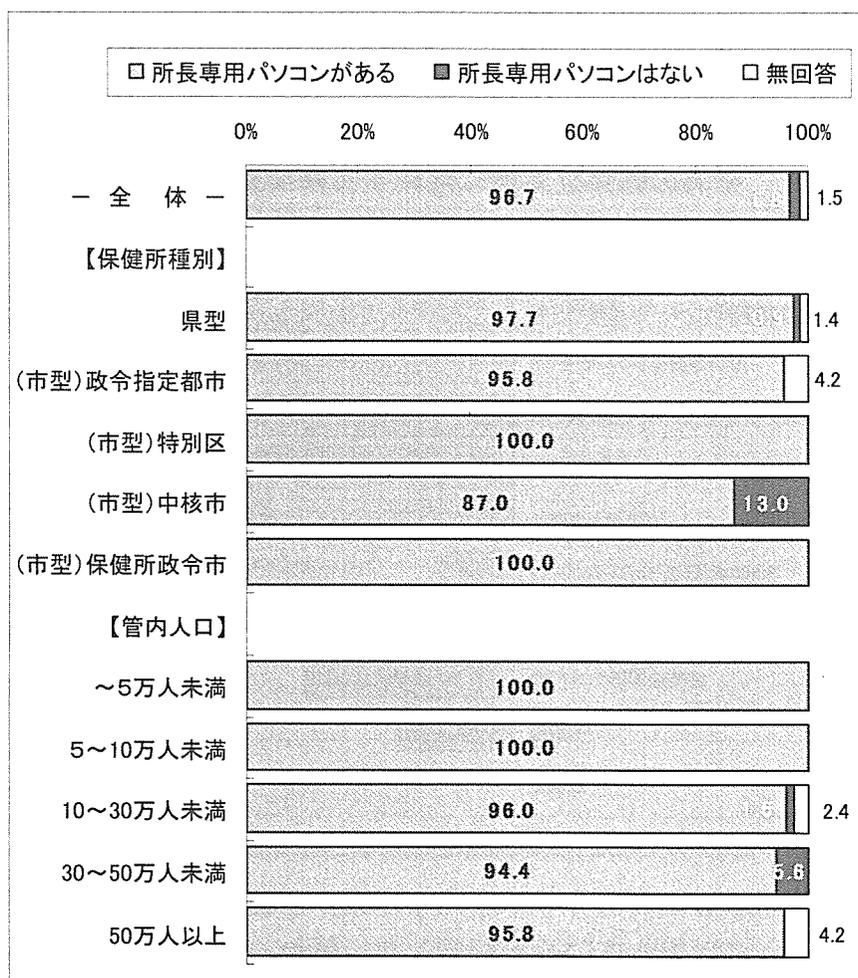
2 パソコン保有状況

インターネットへのアクセス環境であるパソコンの保有状況について把握した。

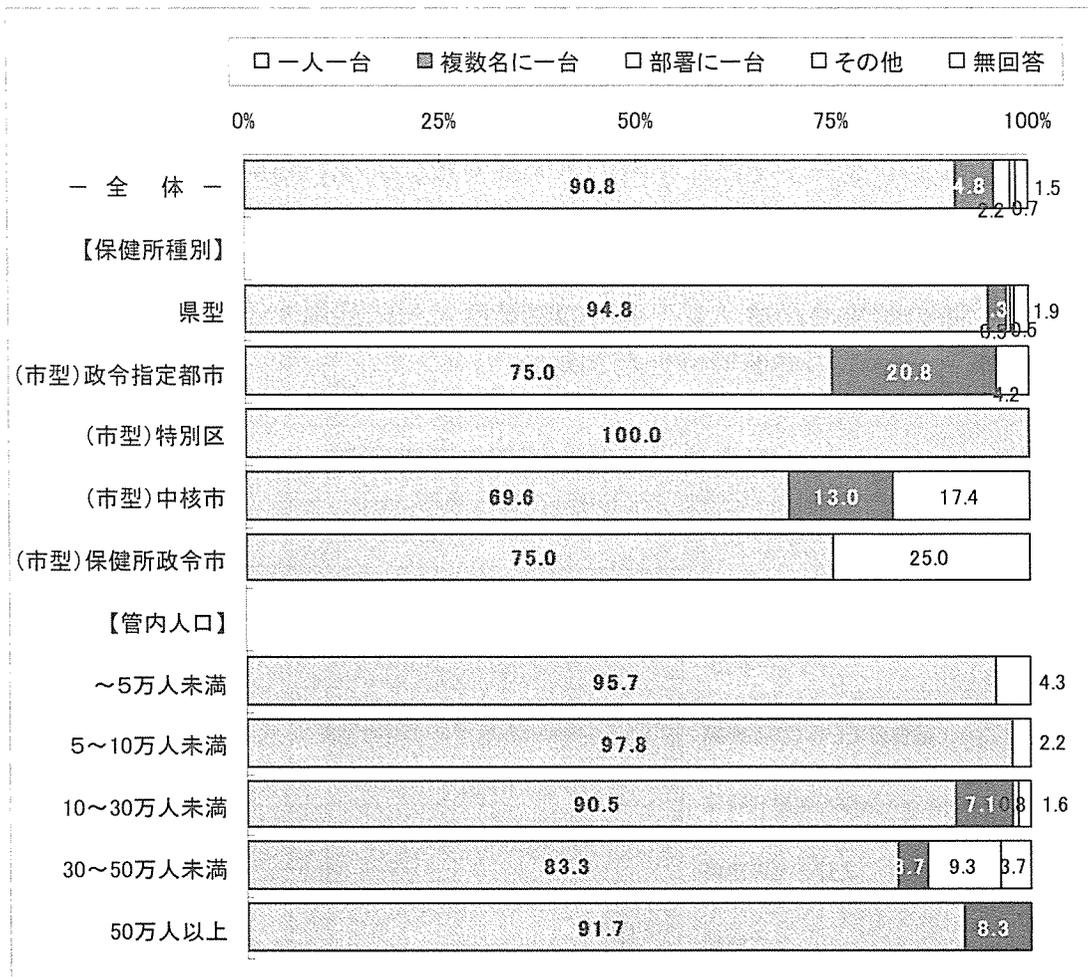
まず、所長用については96.7%で「専用パソコンがある」と回答している。保健所類型別には「中核市」で専用パソコンの保有率がやや低いほかは、ほぼ平均的な結果である。

一方、「感染症担当者」用の保有状況を見ると、全体では90.8%に「専用パソコンがある」と回答しており、現状では「複数名に1台」「部署に1台」といった過小な配備状況はすでにマイノリティである。ただ、「政令指定都市」や「中核市」「保健所政令市（注：回答数4施設）」などの「市型」保健所では「専用パソコン」の保有率が7割前後といまだに低い。

図表2-1 パソコン保有状況【所長用】



図表2-2 パソコン保有状況【感染症担当者用】

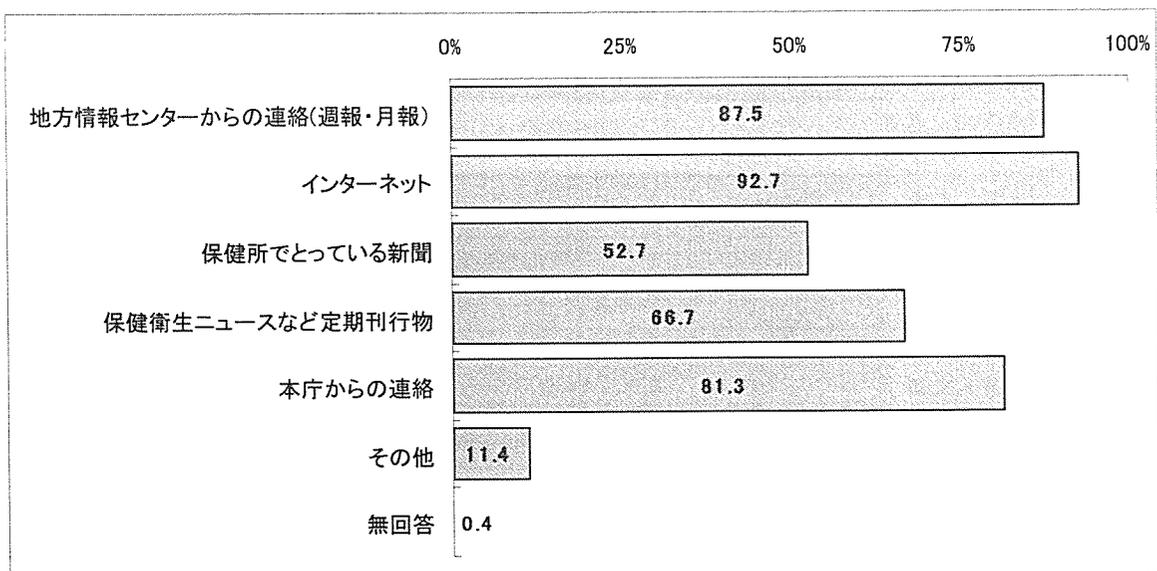


3 平時の情報入手の方法

平時の、保健所での感染症関連情報入手の方法を訊いたところ、全体の92.7%は「インターネット」と回答した。次いで「痴呆情報センターからの連絡（週報・月報）」87.5%、「本庁からの連絡」81.3%などとなっている。

ちなみに、本アンケートでは、平時の感染症対策、すなわち実際に感染症が発生する以前に発生予防策として行う活動（情報収集・分析・体制整備・啓発・監視・指導を含む）に活用するために、感染症に関する情報をどこから入手しているかについて把握したが、その結果は前述「1 平時の感染症対策に活用する感染症関連情報の入手経路」に示したあるので参照いただきたい。

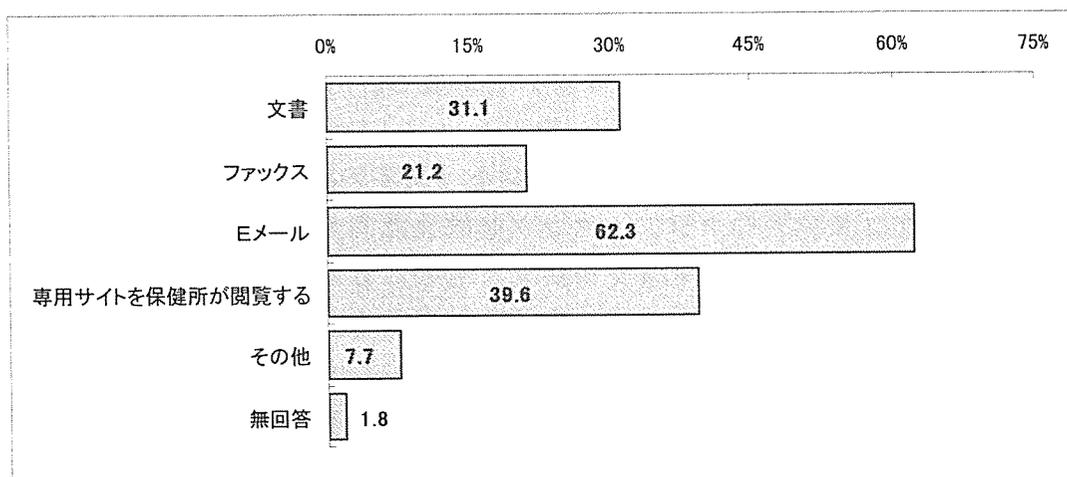
図表3 平時の情報入手の方法



4 地方情報センターから保健所への情報提示形式

地方情報センターから保健所への情報提示はどのような形式で行われているかを把握したところ、「Eメール」62.3%、「専用サイト閲覧」39.6%、「文書」31.1%が上位にあげられた。保健所類型別には「政令指定都市」での「Eメール」利用率が低く、対照的に「文書」で情報提供すると回答した保健所が54.2%と高かった。

図表4 地方情報センターから保健所への情報提示形式



図表5 地方情報センターから保健所への情報提示形式（クロス集計）

	全体 (=100%)	文書	ファックス	Eメール	専用サイトを 保健所が閲覧 する	その他	無回答
－ 全 体 －	273	31.1	21.2	62.3	39.6	7.7	1.8
【保健所種別】							
県型	213	28.6	19.2	64.3	38.5	5.2	0.9
(市型) 政令指定都市	24	54.2	33.3	33.3	50.0	20.8	4.2
(市型) 特別区	9	33.3	22.2	66.7	44.4		11.1
(市型) 中核市	23	26.1	21.7	69.6	34.8	17.4	4.3
(市型) 保健所政令市	4	50.0	50.0	75.0	50.0	25.0	

5 地方情報センターの提示する情報の内容

地方情報センターが保健所に提示する情報（全数の集計および定点からの数値など）はどのようなものかについて訊いたところ、一定程度、活用しやすさに工夫を施した内容になっていることがわかった。

すなわち、全体の53.5%と最も多かったのは「地域的な違いや時間的な変化どちらにも配慮したコメントやグラフ・マップを添えたもの」であり、今回の設問で提示した選択肢の中では最も加工度の高いものが、最も多かった。

保健所類型別には、「県型」に比べると「政令指定都市」や「中核市」などで、加工度の低い情報を提示されるウェイトが高いと言える。

ちなみに、「加工していない数値情報（表のみ）」といった形式での情報提供はほとんどみられないが、「数値情報に簡単なコメント（文字のみ）を添えたもの」「地域の違いを反映させたコメントやグラフ・マップを添えたもの」「報告数の時間的な変化を反映させたコメントやグラフ・マップを添えたもの」といったレベルの情報提供も、全体でみると、それぞれ10%強みられるのが現状である。なお、具体的な内容は巻末資料にまとめた。

図表6 地方情報センターの提示する情報の内容

